

## 2024 年度事業計画

自 2024 年 2 月 1 日～至 2025 年 1 月 31 日

### 2024 年度事業計画について

#### I. 医療リワークを取りまく環境の変化とその対応

2019 年末から始まった新型コロナ感染パンデミックは、集団で実施するリワークプログラムにも非常に大きな影響を与えましたが、2023 年夏以降は段々と鎮静化しているようにみえます。感染拡大は労働環境面においても、働き方改革の流れを加速させ在宅勤務といった働き方を促進してきました。今後この流れの方向性によってはリワークにも影響を与えてくると考え、監視していく必要があります。

一方で当協会や医療リワークを取り巻く環境では、大きな変化が訪れようとしています。この1～2年で障害福祉施設において一般就労中の休職者に対しての「復職支援」(福祉リワークと呼びます)が行われている状況が目立ち、2023年に千葉市で行われた当協会年次大会でも大きく取り上げられました。とりわけ全国展開する株式会社立の就労系サービスでこの動きが目立っています。

背景には、「障害者自立支援法」の一部改訂が2024年4月に予定されており、サービス提供の制限が一定の条件下で緩和されようとしていることがあります。その動きに対して当協会としては委員会を設置し検討をすすめ、これまで一貫して反対の立場を示してきました。しかし、国の姿勢は審議会や部会で十分な論議を経ない状況であるにもかかわらず、実施の姿勢を崩しておりません。

今後において予測される事態としては、本来医療リワークを利用すべき休職者が、福祉リワークを利用する事態が起こることが予測されます。福祉リワークの無資格スタッフによるプログラムでは十分な復職準備性を獲得するに至らず、容易に再休職に至るといった不利益を利用者に与えるとともに、結果的には本来これらの就労系サービスなどを利用すべき障害者の利用を阻害することにもなるという側面もあり、貧弱な発想の結果としての施策といわざるを得ません。

このような状況を踏まえ、当協会としては、今後3年間にわたる重点計画を立案し、この環境変化に対しても確実な方策を立てて対応していく必要があります。

#### II. 3カ年計画(2024年～2026年)重点施策

1. 社会的課題へ取り組むための啓発活動
2. 医療リワークプログラムの更なる質の向上と環境の変化に対する対応の検討
3. 関連諸機関との連携
4. 会員施設及び会員数の拡大
5. 経済的評価獲得への取り組み

### III. 2024 年度事業計画

1. 社会的課題へ取り組むための啓発活動
  - ① 医療リワークを通じて、勤労者の復職支援ならびに再休職予防を実現する
  - ② 医療リワークを通じて、社会の求めている働き方を実現出来るように支援するための情報発信を実施する
    - (ア) ホームページ等を活用した情報発信
    - (イ) パンフレット、ポスター等の普及・啓発用ツールの作成
    - (ウ) 各地における講演会や講習会の開催
    - (エ) 市民公開講座の開設
  
2. 医療リワークの更なる質の向上と環境の変化に対する対応の検討
  - ① 認定制度の推進
    - (ア) 医療リワークを担う医師やスタッフに対する認定制度を実施する
    - (イ) 医療リワーク施設に対する施設認定制度
  - ② 教育研修の充実
    - (ア) 医療従事者向け研修会は、感染症拡大防止の観点から Web で実施してきた経験を今後も踏襲し、年度で基礎コースを 3 回・専門コースを 2 回開催する。ただし、今後は症例検討など実開催が適切な内容に関して、部分的な実開催を前向きに検討する。
      - (イ) 個人資格制度につながる実習やレポート課題の実施
  - ③ 医療リワークに関する調査研究
    - (ア) 医療リワークを取り巻く環境に関する情報の収集や調査を適時実施
    - (イ) 医療リワークとして必要性が高いプログラムを積極的に開発
    - (ウ) 医療リワークに関する調査・研究を奨励する目的とする表彰規定を策定
  
3. 関連諸機関との連携
  - ① 医療リワークにおける企業など適切な連携に関するツール開発と情報提供
  - ② 講演会等による人事労務担当者・産業医・産業保健スタッフ・医療機関スタッフへの情報提供
  
4. 会員施設及び会員数の拡大
  - ① 医療リワークを実施している非会員医療機関に対する入会の働きかけ
  - ② 魅力ある組織づくり
  - ③ 会員に対する優遇措置の開発
  
5. 経済的評価獲得への取り組み
  - ① 診療報酬改定時に向けた医療リワークプログラムに対する加算への働きかけ
  - ② 労災保険や健康保険などの診療報酬以外の財源に対する働きかけ

以上